

第2号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

岐阜県県民ふれあい会館吊物機構改修工事に関する一般競争入札公告

岐阜県県民ふれあい会館吊物機構改修工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和8年10月7日

岐阜県知事 江崎 禎英

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 (なし)
工 事 名 岐阜県県民ふれあい会館吊物機構改修工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 岐阜市藪田南5丁目14番53号
- (3) 工事概要 岐阜県県民ふれあい会館の吊物設備制御装置等の更新
- (4) 工 期 契約日から令和9年3月24日
- (5) 予定価格 19,383,100円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 無（失格判断基準 無）
- (7) 最低制限価格制度 有
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（電気通信工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
電気通信工事業・総合点数640点以上	
施工実績に関する条件	
平成22年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては 工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 ・建設業法で規定する電気通信工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費480万円以上の施工実績。	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和9年1月12日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。なお、本工事に工場製作又は資機材調達の間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。 ア 建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）に該当する資格を有する者であること。 イ 平成22年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる電気通信工事において元請け人として工事費が480万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。 ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以	

上のものに限る。)	
監理技術者に関する条件	
本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。	
事業所の所在地に関する条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「別表3」に示す岐阜地域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。	
設計業務等の受託者等	
対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 -	
その他の条件	
「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。	

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札及び工事担当課	岐阜県観光文化スポーツ部 文化創造課文化施設係	058-272-1111 (内線3115)	〒500 - 8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁9階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和8年10月 7日(水) 午前9時から 令和8年10月23日(金) 午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和8年10月 7日(水) 午前9時から 令和8年10月16日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和8年10月 7日(水) 午前9時から 令和8年10月23日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和8年10月 7日(水) 午前9時から 令和8年10月12日(月) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和8年10月14日(水) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和8年10月22日(木) 午前9時から 令和8年10月23日(金) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和8年10月26日(月) 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁9階 904会議室
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和8年10月27日(火) 午前9時から 令和8年10月28日(水) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない。)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。